

○ 第2回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会における意見等について

資料2

委員名等	担当(関係)部課	案 ページ	意見等	対応予定	意見等に対する回答	対応後の計画の記載内容 (取組予定の概要等)
日本労働組合総連合会北海道連合会 坪田委員	建設部建築指導課 (普及推進係)	102	・高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保 情報提供、相談体制の充実のところに「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録」がありますが、それに加えてぜひ、やっていただきたいのは住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく居住支援協議会の設置であります。道内で、市町村で言いますと、本別町、札幌市、そして旭川市3つしかありません。道内で広く、この協議会が設置されるように道からの働きかけを進めてほしいと思います。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし →既存事業あり	ご意見の趣旨を踏まえ、居住支援協議会の設置について、文書を追加します。 なお、道では、北海道居住支援協議会の定例会議等において、道外の市町村居住支援協議会の先進事例を紹介するなど、多くの地域で居住支援協議会が設立されるよう、働きかけております。	「多くの地域で住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会が設立され、地域においてきめ細やかな居住支援が行われるよう、市町村に対し先進事例を紹介するなど、協議会の設立に向けて働きかけます。」と文書を追加。
日本労働組合総連合会北海道連合会 坪田委員	保健福祉部 高齢者保健福祉課 (地域支援係) 経済部雇用労政課 (就労支援係)	112	・アクティブシニアの活躍支援(就業機会の拡大) 高齢者の豊かな経験などを生かし、年齢に関わりなく働き続けられるよう市町村や地域の関係機関と連携しながら、となっていますが、その関係機関の中にはぜひ企業、団体、業界団体も含めて連携していただくようお願いいたします。アクティブシニアの活用に、熱心な企業もありますけれども就労先として企業がその気になっていただく必要がありますから、そこでの連携を図るということで具体的に明記をしていただく必要があるかなと思います。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし →既存事業あり	道ではH27年度から生活支援の担い手として活躍いただくためにアクティブシニアに対しセミナーを行ってきましたが、R2年度から事業を見直し、就労を含む多様な活動の場を紹介するとともに、地域活躍支援コーディネーターを配置し、企業等との連携を行いながら個々のニーズに合った活動への橋渡しを行うものに組み換えたところです。今後も引き続き様々な企業等と連携を図りながら、アクティブシニアの活躍促進に努めます。	記載内容を修正し、推進の視点に、地域の企業、経済団体等の関係機関との連携についての文言を追加。
日本労働組合総連合会北海道連合会 坪田委員	保健福祉部総務課 (危機管理係)	118	・災害・感染症に係る体制整備(災害に対する体制整備) 福祉避難所の確保ということですが、各市町村でも熱心に取り組まれているところだと思いますが、道の福祉避難所運営業務チェックリストに感染症対応にかかわる項目が載っていないので、この福祉避難所の開設と感染症対策これも併せて取り組まれるような工夫が必要かと思えます。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし →既存事業あり	福祉避難所においては、福祉避難所運営業務チェックリストと避難所運営業務チェックリストの両方に基づき対策を実施いただくものとなっております。 感染症対策に関わる項目については、避難所運営業務チェックリストに記載されており、福祉避難所においてもこちらに基づき対策を実施いただくものとなっております。	-
北海道病院協会 徳田委員	保健福祉部 高齢者保健福祉課 (地域支援係)	96~100	・認知症施策の推進 「推進の視点」には早期発見、的確な診断等の話が入っていますが、「推進方策」の項目には早期発見と、それに対する取り組みは全く書かれていません。ものすごく大事なお話をさせていただいたはずなので、「普及啓発・本人発信支援」という項目の前に、早く見つけて治療していただく内容の取組の文章を入れていただきたいです。続けて読むと全体がつながっていません。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし →既存事業あり	ご指摘のあった「全体のつながり」とは、「支援における実際の流れ・手順」のことと存じます。素案の4部構成、①「普及啓発」、②「予防」、③「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」、④「認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の方への支援・社会参加」は、国の認知症施策推進大綱が示す分類に準じた方法なのですが、これと並びを揃えること自体は必須でなく、適切な分類により、道独自の構成とすることに妨げないものです。 このため、ご意見を踏まえ、認知症支援において重要な「早期発見・早期対応」の視点を最上段に位置付けるなど、支援の流れを意識した並び順に修正します。	(1) 4部構成を6部構成に細分化し、タイトルをわかりやすい文章で記述することとしました。 (2) 並べ替えにより、早期発見・早期対応に関する取組を始めに位置付けることとしました。

委員名等	担当（関係）部課	案 ページ	意見等	対応予定	意見等に対する回答	対応後の計画の記載内容 （取組予定の概要等）
北海道ホームヘルプサービス協議会 七戸委員	保健福祉部 高齢者保健福祉課 （基盤整備係）	93	・在宅医療・介護連携の推進 定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護がありますが、訪問介護も医療と連携していかなければならないというところがありますので、訪問介護と医療の連携についてもいれていただきたいです。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし （既存事業あり）	ご意見の趣旨を踏まえ、訪問介護などと医療の連携について、文言を追加します。	「要介護者が医療機関等から在宅生活に円滑に移行できるよう、医療的ケアが必要な要介護者に対するケアマネジメントの充実や在宅療養支援診療所等と訪問介護など介護事業所の連携を強化するなど、在宅医療・介護連携推進事業に取組む市町村を支援します。」に修文。
北海道ホームヘルプサービス協議会 七戸委員	保健福祉部 地域保健課 （健康づくり係）	93	・在宅医療・介護連携の推進 口腔ケア等は、推進方針に入っていますが、歯科医と口腔ケアの勉強会みたいなものもありますが、在宅ではアドバイスいただくということが難しい状況があります。ケアマネージャー等がサービスの内容を決めるため、在宅のヘルパーであれば気づくような、入れ歯があつてないとか歯がなくて食事が困難になっているというようなことや、誤嚥的などころもでてくるのでぜひ、在宅のヘルパーとセラピストとかそういったところで連携、合同研修みたい内容を入れていただきたいです。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし （既存事業あり）	介護職を対象に高齢者の口腔ケアに関する研修会を開催しておりますが、介護施設を会場とするものが多いため、今後は在宅サービスを担う介護職の方々も参加できるように会場や周知方法を検討してまいります。また、ご意見を踏まえ口腔ケアに関する研修等の合同開催について、文言を追加します。	「介護職員が医療知識を身につけ、医療従事者との積極的な連携を図ることが出来るよう高齢者の心身の機能維持・改善、認知症対応、口腔ケアなどに関する研修等を合同開催するなど、一体的に医療・介護サービスの質の向上を図ります。」に修文。
北海道ホームヘルプサービス協議会 七戸委員	保健福祉部 高齢者保健福祉課 （地域支援係）	93	・在宅医療・介護連携の推進 「研修等を通じ、介護職員が医療知識を身につけ、医療従事者との積極的な連携を図ることで在宅介護サービスの質の向上を図ります。」とありますが、国指針の自立支援の記載を踏まえ、セラピストとの研修等についてもう少し強めに入れていただけるとありがたい。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし （既存事業あり）	「8 健康づくりと介護予防の推進（2）介護予防の推進」においても、自立支援に資する「地域ケア会議」の効果的な運営のためのセラピスト（リハ専門職）の活用や医療・介護専門職に対する研修について記載しているところであり、ご指摘いただいたセラピストを含む医療従事者との研修を行うことによる介護職員の医療知識の向上、医療従事者との連携強化に引き続き努めてまいります。	「介護職員が医療知識を身につけ、医療従事者との積極的な連携を図ることが出来るよう高齢者の心身の機能維持・改善、認知症対応、口腔ケアなどに関する研修等を合同開催するなど、一体的に医療・介護サービスの質の向上を図ります。」に修文。
北海道老人クラブ連合会 坂井委員	保健福祉部 高齢者保健福祉課 （介護運営係） 地域福祉課 （介護人材係）	85	・人材確保策の充実・業務改善の推進 介護職員の離職の理由として腰痛問題がありますが、計画であまり触れていない気がするので、「職場定着・離職防止の促進」等、どこかに触れた方がいいかないと思います。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし （既存事業あり）	道では、「介護現場における業務改善の推進」の取組において、介護従事者の腰痛対策などの身体的負担軽減のため、介護ロボットの導入支援事業を行っており、計画の関連事業の概要に腰痛対策について記載します。	計画の関連事業の概要に腰痛対策について記載。
北海道市長会 三好委員	保健福祉部 高齢者保健福祉課 （介護運営係） 施設運営指導課	82, 84	・人材確保策の充実・業務改善の推進 国は2022年までに、各市町村のデジタル化を一気に進めてまいります。従いまして、介護施設においても業務改善と合わせて、色々な情報が得られる仕組み作りを推進していかなければならないと思います。これからは施設間の情報提供や、業務改善における様々な情報の問題もありますが、市町村と連携できるような仕組みを取り入れていくことが重要だと思います。2022年に向けた市町村の動きに合わせる形で、デジタル化の準備についてどこかに謳うべきではないでしょうか。44ページの「介護現場における業務改善の推進」の中に、デジタル化に関する具体的な事業を掲載してはいいかと思っています。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし （既存事業あり）	国のデジタル・ガバメント実行計画により、国、地方公共団体、民間事業者等のデジタル化が進められており、介護分野においても利用者・事業者の行政手続きのオンライン化等の検討やその対応が行われてきたところです。業務効率化の観点から、介護サービス事業所と指定権者・保険者としての市町村等の間でやり取りされている指定申請や報酬請求等の文書に係る負担軽減のため、国の方針に基づく申請様式・添付書類や手続きの簡素化、ICTの活用等を進めることは必要であり、その旨計画に文書を追加します。	（推進の視点） 「また、業務に必要な文書作成に係る負担軽減を図るため、現在、国が検討している様々な行政分野におけるデジタル化の動きにあわせて介護分野においても、手続きの簡素化や各種様式の標準化、ICTの活用などを進める必要があります。」と文書を追加。 （推進の方策） 「介護現場における業務改善の推進」において、「国の専門委員会が検討が進められている介護分野の文書に係る負担軽減に関する取扱いの方向性等を踏まえ、個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及びICT等の活用を進めます。」と文書を追加。

委員名等	担当（関係）部課	案 ページ	意見等	対応予定	意見等に対する回答	対応後の計画の記載内容 （取組予定の概要等）
北海道看護協会 山本委員	保健福祉部 地域医療課 （地域医療係）	93	・在宅医療・介護連携の推進 「訪問診療や看取り等の在宅医療の提供体制を充実するために保健所のコーディネートのもと」という文言がありますが、「訪問診療や看取り」が並列になるのはどうなのかなというところがあります。訪問診療や訪問看護といった在宅医療を提供するための体制というところになるのかなと思いますので、訪問診療や訪問看護などの体制の充実という形でいかかかなと思います。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし ・既存事業あり	意見の趣旨を踏まえ文書を修正します。	「訪問診療や訪問看護等の充実により、退院支援から日常の療養支援、急変時の対応、看取りまでの継続した医療提供体制の構築を図るとともに、保健所のコーディネートのもと、多職種連携体制の構築や在宅医療を担う人材育成を進めます。」に修正。
北海道看護協会 山本委員	保健福祉部 高齢者保健福祉課 （基盤整備係） （介護運営係） 地域医療課 （地域医療係）	79	・介護サービス提供基盤の整備 「介護等のサービス基盤の整備に対し助成するとともに、開設・運営の手引きを活用し普及促進を図ります」とありますが、訪問看護ステーション、小規模であることから運営基盤が弱い、つぶれてしまうところが多いので、手引きだけの活用ではなくて、もう少し一歩踏みこんで相談できる体制ですか補助金の制度を説明していただきたか、そういう具体的な取り組みを何か設けていただきたいと思っていますところ。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし ・既存事業あり	「開設・運営の手引き」については、在宅生活の限界点を引き上げる介護サービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護等の多機能型サービスの普及を図るため作成したものです。訪問看護ステーションについては、設置が少ない地域における立ち上げ経費などに対して助成を行っております。また、ICTの導入などによる業務の改善、効率化等を推進し、訪問看護を含めた小規模事業者の経営支援に努めております。なお、訪問看護ステーションに対する補助制度については、グループホームやデイサービスセンター等の整備に対する助成の項目に追記します。	グループホームやデイサービスセンター等、在宅サービスを支える施設の整備、訪問看護ステーションが少ない地域における立ち上げ支援経費などに対して助成します。
北海道リハビリテーション専門職協会 太田委員	保健福祉部 高齢者保健福祉課 （地域支援係）	105	・介護予防・生活支援サービスの充実（地域包括支援センターの機能強化） 地域ケア会議等の中での発言も含めてリハ職の積極的活用というところでお願いできればと思います。また、「地域包括支援センターの機能強化」というところがありますが、包括の機能強化を図るために研修や意見交換等を実施するということはよいのですが、そもそも包括の職員が疲弊しているのではないかと。そういうところに研修や意見交換を加えただけで機能強化が実現するのかなという疑問がありますのでもう少し人員配置も含めまして具体的な形で書いていただければということをお願いいたします。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし ・既存事業あり	ご指摘のとおり地域包括支援センターにおける人員配置については重要な課題であり、各振興局単位で行っている意見交換会において人員配置を題材にするなど課題解決に向けた取り組みを行うことは重要であると認識しております。そのため、これらの取組を継続するとともに、業務量に見合った人員配置を行うための必要な財政措置を講じることについて、引き続き国に働きかけてまいります。	「地域包括支援センターの適切な運営を図るため～（中略）～市町村に働きかけるとともに、国に対して必要な財源措置を講じるよう、引き続き要望します。」に修正。
北海道社会福祉協議会 亀川委員	保健福祉部 高齢者保健福祉課 （地域支援係）	104	・介護予防・生活支援サービスの充実（介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施） 総合事業の円滑な実施のために市町村を支援しますというところで、総合事業は要支援から要介護になっても、本人が希望して市町村が認めれば今までの総合事業サービスを継続して使用できると聞いています。これまでの地域とのつながりや関係性を断ち切らず継続できる仕組みになっており、コロナの影響で孤立する高齢者も心配な時期ですので非常に大切な視点だと思いますが、ケースによっては介護度が上がってくれば、より専門的な介護サービスによるケアが望ましいということも多々あるかと思うので、市町村と連携し、ケースに応じた運用ができるように道として支援していただければと思います。	○計画の記載内容 変更する・変更しない ○意見に係る取組の実施 予定あり・予定なし ・既存事業あり	各市町村において多様なサービスが実施されている中、道では好事例や他の市町村に参考になるようなサービス等の情報提供を全道に向けて行う等、各市町村が地域に合ったサービスを実施できるように支援しているところ。引き続き、市町村と連携し、誰もが住み慣れた地域で元気に暮らせるような支援を行ってまいります。	—